



2020年7月10日

各 位

会 社 名 株式会社 FHT ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 楊 曉軍  
(コード：3777、JASDAQ)  
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸  
(TEL. 03-6261-0081)

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2020年6月17日に関東財務局に提出いたしました2019年12月期(第26期)の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社グループでは、2020年1月29日より新型コロナウイルス感染症による肺炎の予防及び抑制を目的とした中国の省政府や市政府の通達による移動制限等に従うことによる影響で、当社の中国における3社の子会社(①吉奥莱科特医疗健康科技(上海)有限公司、②上海蓉勤健康管理有限公司、③栖霞市东明置业有限公司)の決算業務や監査業務が遅延したことにより、決算短信の開示が、期末後50日を大幅に超え、2020年5月29日となりました。また、一部訂正も生じました。

当社の中国子会社における決算関連手続遅延等の主な原因は、新型コロナウイルス感染症による肺炎の予防及び抑制を目的とした中国の省政府や市政府の通達に従うことによる影響であり、①当該通達を無視することは困難であること、②当社の中国子会社の従業員や中国における会計監査人等決算関連手続に係る人員の健康被害リスクの回避、③新型コロナウイルス感染症の拡散防止のため社会通念上適切な措置等を考慮したものでありますが、当社グループの連結決算体制は、このようなリスクにも対応可能な、速やかで確実な決算関連手続を遂行可能な体制となっておらず、不備に該当すると考えられ、関連業務の改善が必要であると認識しております。これは、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

#### 2. 事業年度末までに是正できなかった理由

当事業年度の末日までに当該内部統制の不備が是正されなかった理由は、当該重要な不備の判明が当事業年度末日後になったためであります。

#### 3. 開示すべき不備の是正方針

当社としては、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、今後の決算短信の開示時期につきましては、決算発表等の早期化の主旨を充分理解、再確認し、決算発表は各決算期末後45日以内に確実に迅速に開示を行うべく、連結決算業務に関する内部統制を改善してまいります。

#### 4. 財務諸表及び連結財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は適正に反映しており、当事業年度の財務諸表及び連結財務諸表に与える影響はありません。

#### 5. 財務諸表及び連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上